

中途採用幹部警察職員（技師（建築・管設備））採用選考募集要項

令和8年7月31日
北海道警察本部

◇ 受付期間 ◇ 令和8年7月31日（金）～ 令和8年9月11日（金）（必着）

1 職種、採用予定人員及び身分

- (1) 技師（建築） 3名 北海道警察技術職員（係長又は主任）
- (2) 技師（管設備） 1名 北海道警察技術職員（係長又は主任）
- ※ 採用時の職名は、経歴等を考慮し、決定します。

2 職務内容

専門的知識・経験を生かし、幹部職員として、庁舎等警察施設の設計、積算、工事監理等に関する業務に従事します。

3 試験日程等

試験日	試験地	試験会場
令和8年10月5日（月）から同月9日（金）までの間で別途指定する日	札幌市	北海道警察本部 （札幌市中央区北2条西7丁目）

4 試験の方法及び内容

試験種目	内 容
専門試験	必要な専門知識及び能力等について、択一式及び記述式による筆記試験を行います。
作文試験	職務に関する課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験を行います。
人物試験	必要な専門的知識、能力等について、個別面接を行います。 警察職員として職務遂行上必要な素質及び適性について、簡単な検査を行います。

5 受験資格等

- (1) 技師（建築）
 - ア 年齢
令和9年4月1日現在60歳未満の者
 - イ 資格
 - ㏐ 二級建築士以上の免許を有する者
 - ㏑ 建築物の設計（構造計算及び積算を含む。）、工事管理又は施工管理に関し、5年以上の実務経験を有する者
なお、経験年数は、令和8年7月31日を基準日とします。
 - (2) 技師（管設備）
 - ア 年齢
令和9年4月1日現在60歳未満の者
 - イ 資格
 - ㏐ 二級管工事施工管理技士以上又は建築設備士の免許を有する者
 - ㏑ 機械設備の設計（設備計算及び積算を含む。）、工事管理又は施工管理に関し、5年以上の実務経験を有する者
なお、経験年数は、令和8年7月31日を基準日とします。
- ※ 日本国籍を有しない者、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者は受験することができません。

6 受験資格などの確認

受験資格の有無、採用選考申込書の記載事項の真否などについて確認します。

7 合格発表（予定）

令和8年11月中旬

8 採用予定日

令和9年4月1日（ただし、合格者が採用に応じられるときは、採用予定日前に採用する場合あり）

9 勤務地

原則、札幌市になりますが、その後、人事異動により勤務地が変わる場合があります。

10 給与及び待遇

(1) 給与

北海道地方警察職員の給与に関する条例に基づき給料及び諸手当（期末手当、勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、寒冷地手当など）が支給されます。

※ 37歳、大学卒、実務経験15年の方の場合の初任給は、307,000円です（このほかに諸手当が支給されます。）。

初任給は、採用前の学歴や経歴等を考慮のうえ、決定されます。

(2) 勤務時間

原則として、1日7時間45分（午前8時45分から午後5時30分まで）、週38時間45分

(3) 休暇

有給休暇は、年次有給休暇及び夏季休暇のほか、結婚休暇、忌引休暇などがあります。

11 申込方法等

(1) 申込書の請求

所定の申込書がありますので、いずれかの方法で請求してください。

ア 来庁又は電話による請求を希望される方は、下記問合せ（申込み）先に連絡してください。住所・氏名等必要事項を確認の上、交付又は郵送いたします。

イ 電子メールによる請求を希望される方は、北海道警察ホームページの採用情報にアクセスし、「警察行政職員等の採用について」のタブにある「選考による職員採用制度」のページに掲載している「採用選考申込書請求フォーム」からメールを送信してください。申込書を郵送いたします。

(2) 申込書の請求期限

令和8年9月4日（金）午後5時30分までとします。ただし、来庁による場合は、受付期間内において、交付いたします。

(3) 申込方法

申込みは、申込書に所定事項を記入の上、受験資格に係る資格を証明する書面の写し及び実務経験を有することを証明する書類（在職職証明書など）を添付し、下記申込先に持参又は郵送してください。

なお、郵送の場合は、封筒の表に「中途採用幹部警察職員（技師（申込み職種を記載））採用選考申込」と朱書きし、期日までに届くか確認の上、適宜の方法で郵送してください。

(4) 受付期間

令和8年7月31日（金）から令和8年9月11日（金）まで（必着）

(5) 問合せ（申込み）先

北海道警察本部採用センター

〒060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

代表電話（011）251-0110（内線2654）又はフリーダイヤル 0120-860-314

※ 問合せ時間 平日の午前8時45分から午後5時30分まで

12 その他

(1) 最終合格者については、経歴（職歴）を証明する書類の提出を求める場合があります。この場合、受験要件を満たさないときは採用されません。

(2) 本選考において提出された書類は、返却できません。